



さかど

市議会だより

No.136

平成27年5月1日発行
 発行/坂戸市議会
 編集/さかど市議会だより
 編集委員会
 坂戸市議会事務局
 ☎(283)1331
 内線 613
 FAX(283)1690



施設一体型小中一貫教育校となった城山学園入学式

● 主な内容

- ・第1回3月定例会 …P2~4
- ・常任委員会審査概要 …P5~7
- ・提出議案とその結果 …P8
- ・討論の要旨 ……P9~10
- ・議員提出議案 ……P10
- ・委員会提出議案 ……P10
- ・市政一般質問 ……P11~15

- 3月19日 (閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 人事案件の質疑、採決
- 議員提出議案の上程、採決
- 3月16日
- 予算決算常任委員会
- 3月12日
- 人事案件の上程、提案説明
- 3月10・11・12日
- 市政一般質問
- 3月5日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 3月4日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 3月3日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 2月27日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 委員会提出議案の上程、採決
- 予算決算常任委員会
- 2月24日 (開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明

3月定例会日程

第1回3月定例会

(2月24日～3月19日・24日間)

この定例会では、市長から39議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、議員から提出された2議案及び市民福祉常任委員会から提出された1議案についても原案のとおり可決しました。

なお、坂戸市農業委員会委員の推薦についても推薦することと決定しました。

平成27年度一般会計予算は、

293億9700万円 (前年度対比10・2%増)

【市長の提案理由説明より抜粋】

◆一般会計予算

施政方針に基づき、各種施策を着実に実行するため、予算総額を293億9700万円としたところとす。

予算編成に当たっては、真に市民本位のサービスの提供、市民満足度の向上に資する市政の展開を図るとともに、地方財政の厳しい状況を踏まえての歳入に見合った歳出を念頭に置きながら、徹底した節約や歳入歳出両面の見直しを進めたところとす。

◆特別会計予算

〈石井土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を7億2992万8千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事、物件移転に伴う補償料等を計上したものです。

〈坂戸中央2日の出町土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を1億550万4千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事、物件移転に伴う補償料等を計上したものです。

〈片柳土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を3億5439万2千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事、物件移転に伴う補償料等を計上したものです。

〈関間四丁目土地区画整理事業〉

歳入歳出予算の総額を1億9880万2千円とするもので、歳出の主な内容は、道路等の築造工事、物件移転に伴う補償料等を計上したものです。

〈国民健康保険〉

歳入歳出予算の総額を125億2724万6千円とするもので、保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金及び共同事業拠出金等を計上したものです。

〈介護保険〉

歳入歳出予算の総額を55億600万7千円とするもので、保険給付費等を計上したものです。

〈後期高齢者医療〉

歳入歳出予算の総額を8億7390万2千円とするもので、後期高齢者医療広域連合納付金等を計上したものです。

〈公平委員会〉

歳入歳出予算の総額を52万4千円とするもので、委員会の運営に要する経費を計上したものです。

請願

3月定例会において審議された請願は、12月定例会で閉会中の継続審査とされていた1件で、所管の市民福祉常任委員会で審査した後、本会議において次のとおり決定しました。

議請第2号「空襲被害者等援護法(仮称)の制定を求める意見書提出に関する件」

坂戸市柳町9-30

高橋 明子

審議結果【一部採択】



平成27年度一般会計予算

◆主な事業

安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり	○地域防災計画改定事業 ○生活困窮者自立支援事業	872万円 4,101万6千円
将来を担う子どもたちを応援するまちづくり	○地域型保育事業 ○認可外保育施設等一時預かり事業	1億499万4千円 1,317万円
地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくり	○斎場整備事業 ○西清掃センター焼却施設基幹的設備改良事業	3億3,615万4千円 15億46万6千円

主な質疑

〈坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 第6期介護保険事業計画における介護保険料基準額の近隣の状況は。

答 第1号被保険者の介護保険料基準額については、2月24日に実施した県西部11市の調査結果によると、最も低い保険料基準額の市が月額4300円、最も高い保険料基準額の市が月額5390円、11市平均では月額4715円であり、本市の介護保険料基準額を平均額で115円上回っている状況である。

〈平成26年度坂戸市一般会計補正予算（第5号）を定める件〉

問 プレミアム付商品券発行事業は、本市の将来の発展にどのように位置づけているのか。

答 国の施策として地域住民生活等緊急支援策として進めるもので、その中心となる事業として全国的に取り組まれるもので

ある。県からも10%の上乗せもあることから、本市においても商店街の活性化等を図る観点からも進めるべき重要な事業であると考え、実施するものである。

ある臨時財政対策債であり、これは国の制度に基づくものである。27年度で追加するのは、西清掃センター改修事業債や学校施設改修事業債などである。市債の借入れは、税負担の公平性の観点から後年度の市民に負担を求め、真に市民生活を密着した事業の厳選に努めたものである。また、これらを実施していくためには、一般財源も必要であり、経常的な一般財源で補い切れない面もあることから中長期にわたる健全なる財政運営を念頭に基金も活用するものである。

問 市内共通商品券の発行目的と利用方法を伺いたい。

答 プレミアム付商品券とは別に、子育て世帯等の生活支援や地域経済の活性化を目的として、地域通貨に代わる共通商品券として作成、発行しようとするものである。利用方法については、子育て世帯等の生活支援策である出生世帯向け及び子育て世帯向けの商品券交付事業での活用や市民の方々にデパート商品券のように贈り物などとしての利用を考えている。

〈平成27年度坂戸市一般会計予算を定める件〉

問 市債残額と基金取崩しについての基本的な考え方は。

答 27年度末の市債残高は270億円を超え、前年度比で約14億円増加する見込みである。この残額のうち、50%以上を占めているのは普通交付税の振替で

問 歳入の中で肝腎な市税が前年度比約1億9千万円の減額となっている。自主財源である市税を今後どのように増やしていくのか伺いたい。

答 定住促進や企業誘致による地域経済の活性化を図るなどの施策のもと、引き続き課税客体を正確に把握していく。滞納繰越分への取組として徹底した財産調査を行うとともに、財産の差押え、公売等により税收確保に努めていく。

問 生活困窮者自立支援事業の

任意事業の一つである学習支援事業の内容を伺いたい。

答 経済的困窮により養育環境に問題を抱えた世帯の児童生徒が進学及び就職を果たし、将来的に自立した生活を送れるようにすることを目的に、学習の場を提供するとともに、教育相談及び学習支援を行うものである。内容は、生活保護受給世帯等の小学校4年生から6年生の児童及び中学生を対象として、週2回から3回程度、市内の公共施設において学習教室を開催するものである。学習支援員には教員OB等と近隣大学の学生ボランティアを考えている。

問 都市再生特別措置法が改正され、市町村はコンパクトなまちづくりに向けて立地適正化計画を策定できるようになったが、策定を行ったことによるメリットは何か。

ことが可能となる。

問 坂戸よさこいの流し踊り会場である中央会・サンロード会場と仲町・本町会場を27年度から廃止する理由を伺いたい。

答 第15回坂戸よさこいの開催に当たっては、会場運営の規模、踊り子の移動ルートや通行上の安全性、会場のにぎわい、地元協力団体等を総合的に判断し、地元役員も含めた役員本部会での意見を踏まえ、実行委員会において歳入に見合った事業規模とするため、会場の見直しを行ったものである。

問 火葬場の使用に対して補助金を支出しているが、26年度の補助額の56%が加入を進めている広域静苑組合越生斎場となっている現状を考えると、利用料の管外の扱いについて検討してもらい、補助金の削減に取り組みべきと考えるがどうか。

答 現行の火葬場使用料の設定は越生斎場の火葬経費をもとに算定された使用料で、広域静苑組合が組合議会を通じて決定したものであり、妥当なものを受け止めている。このため、今後広域静苑組合と行う協議について

は、第1期増設工事が早期に完了し、坂戸市民が組合員として越生斎場を利用することで補助金交付が不要となるよう、早期加入に向けた協議を進めていきたいと考えている。

問 ラジオ体操普及促進事業の内容とどのくらいの団体が活動しているのか伺いたい。

答 坂戸市スポーツ推進計画及び第2次坂戸市健康なまちづくり計画では、健康体操や日常的に体を動かすことを取り組むべき活動の一つとして位置づけており、その一環として誰でも気軽にできる運動として各種団体の協力を得て、26年度からラジオ体操の普及に取り組んでいるところである。市内には、現在ラジオ体操を実施する団体は42団体あり、希望する団体にはラジオ体操CDの配布や日本ラジオ体操連盟認定の講師の派遣を行っている。また、ラジオ体操指導者講習会等の情報提供も併せて行っている。

〈平成27年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件〉

問 県内では、資格証明書及び短期保険証の発行を行わない自治体が増えているが、本市の見解を伺いたい。

答 資格証明書については、特別な事情がないにもかかわらず、国民健康保険税を滞納している世帯で、納税相談にも応じてもらえない場合に、高校生以下の子供のいる世帯及び60歳以上の高齢者のいる世帯を除き、滞納3年目から適用している。また、短期保険証については納税に係る対面相談の機会を設けるために必要と考えており、税負担の公平性を図る観点からもやむを得ず実施しているものである。

議会を傍聴してみませんか!

第2回6月定例会は
6月3日開会の予定です。



*変更の可能性もありますので必ず
お電話等でご確認願います。

常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第21・27号〉

問 国の補正予算を受けているが、補正予算全体では減額となっている。その要因は。

答 国から示された補助金の限度額を使い、本市で進めるべき施策を入れた。減額の主な要因は予算執行額の確定に伴うものである。

問 27年度予算編成に当たって、国の経済状況について、どのように認識しているか。

答 政府の大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の一体的な推進により、昨年4月の消費税率の引上げで一時低迷していた景気についても、月例経済報告などから穏やかに回復基調が続いていると認識している。

問 シティプロモーション推進事業の一環としてポータルサイトを立ち上げるといふことだが、

具体的にどのような形にするのか。

答 市の魅力を発信しようとするもので、例えば高麗川の自然などの写真をフォトアルバム形式で公開し、坂戸のイメージアップを図りたいと考えている。

問 2月末時点で自主防災組織が99団体で防災訓練の実施件数が58団体ということだが、近年の推移はどうなっているのか。

答 23年度が89団体中42団体、24年度が94団体中51団体、25年度が99団体中55団体で、実施率は約47%から58%を推移している。市としては、自助、共助の要である自主防災組織の防災力向上のため、訓練補助金等の支援に努めたい。

問 マイナンバー制度の導入に對するセキュリティは。

答 本市全体のセキュリティ対策の中で対応する。

問 マイナンバー制度において取り扱う情報は何か。

答 法律や条例で定められた社

会保障、税、災害対策の手續に使用される情報となる。

問 庁舎改修工事を計画的に行っているようだが、改修完了年度の見込みはいつか。

答 29年度を見込んでいます。

問 最終的に、庁舎改修工事に係る総額は幾らか。

答 24年度から29年度までの予定の総額で、約9億7485万円と見込んでいます。

問 中学生自転車通学者へのヘルメットの貸与について、課題があったと思うが、改善等の考え方について。

答 しっかりと身につけることについては、学校の努力により行われている。貸与については、27年度についても継続していくことで考えている。

問 部活動で他校に試合に行く子供たちへのヘルメットの貸与はどうか。

答 通学に要する生徒に配布をしていくことで考えている。

問 学校給食の関係で、調理員の夏場の環境が非常に劣悪と聞いているが、改善しているのか。

答 スポットクーラーを購入し、部分的に冷気を送風している状

況である。併せて、休憩室にはエアコンが入っているので、順次交代、休憩をとりながら調理をしている。

問 出生世帯共通商品券はどのように送付されるのか。

答 出生届は住所地以外でも届出ができることから、市民課窓口でなく、住民基本台帳への登録を確認し、書留郵便での郵送を考えている。

問 介護給付・訓練等給付費が大きく増額になった要因は。

答 障害を持つ方の増加により障害者福祉サービスが増えたほか、市内近隣のサービス事業所が充実してきたこと、またサービスが周知され定着してきたことなどにより、その利用者が増加したためである。

問 プレミアム付商品券の販売方法は。

答 多くの市民が購入できるように往復はがきを使用した事前予約方式の検討や地域性等も考慮して、公民館等での出張販売など商工会と協議していきたい。

問 市民後見人の職務内容は。

答 財産管理として、本人の日常生活を維持する上で必要な生

活費や預貯金の管理等がある。身上監護として、生活状況の把握と必要な福祉サービス等に関する事業者との調整、不必要な契約の解除など、悪質な訪問販売等からの保護がある。

問 AEDをコンビニエンスストアへ配置することのだが、どのような契約にするのか。

答 先進事例を参考に、本社または各店舗等との協定方式を検討している。

問 坂戸よさこいを27年から秋に行うとのことだが、理由は。

答 踊り子と観客の安全面を一番に考慮した。夏の猛暑による熱中症や光化学スモッグ注意報が発令される状況下での開催は、主催者として極力避けるべきとの考えからである。

問 坂戸よさこいを今後どのように運営していくのか。

答 収入に見合った事業規模による運営とし、引き続き、広く市民に愛される祭りとして支援していきたいと考えている。

問 消費生活相談員への相談内容が多岐にわたって寄せられているとのことだが、消費者被害を防ぐための取組は。

答 広報やホームページを通じて注意を促すとともに、悪徳商法の被害に遭いやすい高齢者などを対象に、消費生活講座の実施や啓発物資の配布など、被害防止に向けた取組を行っている。

問 農業振興費の災害廃棄物処分等委託料が減額されている。これは、雪害に対するものと理解しているが、被災農家に対する受入れの周知の状況は。

答 全農家を対象に被災した農業用生産施設等の廃材の受入れについて、26年3月に市で受け入れる旨の回覧をするとともに、市のホームページで周知した。

また、受入れの追加希望があったことから、5月に施設被害のあった農家を対象に通知し、周知の徹底をした。

問 資源集団回収事業報償金について、昨年議会で事業評価を行ったが、どのような形で計上したのか。

答 今年度から西清掃センターの基幹的設備改良工事が始まる関係上、工事が終わるまで現状のまま引き続き実施する形で進めていき、その完了後に、利用団体等にアンケートをとり、方

向性を決めていきたい。

問 ファーマーズマーケット整備事業の27年度の事業内容を伺いたい。

答 ファーマーズマーケットの整備に向けて、運営及び生産体制等の調査研究を目的とした近県事例の視察研修を実施する。

問 若宮橋の架替工事を26年度から27年度に移行したことについて伺いたい。

答 26年度予算に8500万円を計上し、県のふるさと創造資金を利用して工事を行う予定であったが、一般競争入札において不調となり、県とも協議し、27年度に架替を行うものである。

問 準用河川谷治川改修事業の経過の概略について伺いたい。

答 平成3年度より用地買収に着手し、11年度に事業用地の買収が完了した。工事については、7年度より着工し、26年度末の進捗状況は、橋りょう架替6橋中5橋、河川改修は全延長1700mのうち1437mが完了し、進捗率は約84%である。

問 片柳土地区画整理事業検討調査委託料の内容は。

答 26年度の事業の推進方策の

検討の成果を踏まえて、事業計画変更案の作成に向けた調査委託である。内容として権利の再調査や権利者への説明会、それと意向の把握に努め、その権利者の意向を反映した換地案として、作成を進めていくものである。

総務文教

〈付託議案第1・2・3・4・

5・6・7・8・9・16・35号〉

問 職員定数条例の一部改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の法改正に伴うものということだが、今回の組織改正による定数は加味しなくてよいのか。

答 本条例では、市長の事務部局の職員数をはじめ、各行政委員会の定数の上限を定めている。今回の組織改正に伴い、スポーツに関する事務などの一部を市長部局から教育委員会に移管するが、それらに要する職員数を鑑みても、規定の上限を超えるものではないことから、定数の変更は生じていない。

問 今回の教育委員会制度改革

の理由について伺いたい。

答 現行の教育委員会制度の課題と言われている教育行政の責任者の明確化、いじめ等の問題に対する迅速な危機管理体制の構築、地域住民の民意の反映が不十分とされていたことの解消等を主な目的とした改正が行われたものと認識している。

問 教育委員長の任期が本年3月末日であり、現教育長の任期は続くと思うが、4月に教育委員長を置くのか、置かない体制とするのか伺いたい。

答 今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律による経過措置により、現教育長の在任期間に限っては委員長についても在職することとなるため、新たに委員長の選挙を実施することになる。

問 職員の給与に関する条例改正案の提案理由で現下の社会経済情勢等諸般の事情を勘案となつていますが、どのように捉えているのか。

答 今回の人事院勧告のもととなつているのが、日本全国の経済状況ということで、地方においての賃金等の官民較差が約2

%あったということが勧告で言われているので、地方により経済状況が良好でないといえられている。

問 泉小学校を桜小学校に校名変更する経過を伺いたい。

答 北坂戸小学校と泉小学校の統合について、保護者の代表等からなる統合協議会を設置し進めてきた。新校の校名については、26年11月に両校の学区内に居住する方々を対象に公募をした。応募総数は68件あり、うち23件が桜小学校との結果を得たので、統合協議会での了承、12月の教育委員会会議での議決を経て、今定例会に提案したところである。

市民福祉

〈付託議案第10・11・12・13・14・15・17・18・25・26・32・33・34号〉

問 学童保育所ほしぞらクラブは、勝呂小学校の南側の校舎に移転するが、放課後子ども教室との調整はできているのか。

答 放課後子ども元気教室は、水曜日に活動しており、1教室

が共用となる日があるが、放課後子ども元気教室、学校、学童保育所のそれぞれの関係者で協議し、調整はできている。

問 第6期介護保険事業計画の策定に当たり、高齢者福祉及び介護保険事業審議会で審議を尽くしたと説明があったが、主な発言は何か伺いたい。

答 内容的には保険料について、どのように負担を軽減するのかや、保険料報酬が全体で27%下がっている点についての議論があった。

問 国保特別会計への法定外繰入金は前年度と同様の1億円だが、これを大幅に増やして、加入者の負担軽減を図るべきでは。

答 一般会計からの法定外繰入金は、運営に支障ないようやむを得ず繰り入れていたものである。繰入金は、国保加入者以外の方の負担にもなるため、真に必要な額とすべきと考えている。

問 徘徊高齢者家族支援事業委託料の内容は。

答 認知症高齢者が徘徊により所在不明になった場合、早期に発見できるように、位置探索機能を備えた端末機を貸し出す事業

で、新規加入1万2千円、電池交換費用4千円、保守管理費が月540円、位置情報提供料が月220円、現場急行料が1回1万1千円になっている。保守管理費、位置情報提供料、現場急行料は自己負担となる。

環境都市

〈付託議案第22・23・24・28・29・30・31・36・37・38号〉

問 日の出町土地区画整理事業について、以前より所有者の理解が得られず、建物移転の調査もできない状況と聞いているが、現在も変わらないのか。

答 交渉を重ねてきたが、なかなか理解が得られない状況が続いたことから、土地区画整理法に基づく土地の立入・建物調査を去る2月に実施した。

問 片柳土地区画整理事業についての進捗状況を伺いたい。

答 27年度予算案を執行した場合の進捗率は、街路築造工事31.7%、建物移転13.7%を見込んでいます。

提出議案とその結果

(平成27年3月定例会)

議案番号	賛否の分かれた議案 ※討論の要旨は9～10ページに記載してあります。	会 派 名					
		民政クラブ (6人)	公明党 (4人)	日本共産党 (4人)	さかど新政会 (3人)	緑政会 (2人)	無党派 (1人)
	議 案 名						
第 13 号	坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	×	○	○	○
第 27 号	平成27年度坂戸市一般会計予算を定める件	○	○	×	○	○	○
第 32 号	平成27年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件	○	○	×	○	○	○
第 33 号	平成27年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件	○	○	×	○	○	○
第 34 号	平成27年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件	○	○	×	○	○	○

全会一致の議案

議案番号	議 案 名	議案番号	議 案 名
第 1 号	坂戸市行政手続条例の一部を改正する条例制定の件	第 21 号	平成26年度坂戸市一般会計補正予算（第5号）を定める件
第 2 号	坂戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例及び坂戸市市民参加条例の一部を改正する条例制定の件	第 22 号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 3 号	坂戸市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件	第 23 号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 4 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 24 号	平成26年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 5 号	坂戸市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定の件	第 25 号	平成26年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 6 号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 26 号	平成26年度坂戸市介護保険特別会計補正予算（第3号）を定める件
第 7 号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 28 号	平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第 8 号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件	第 29 号	平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第 9 号	坂戸市立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 30 号	平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第 10 号	坂戸市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	第 31 号	平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計予算を定める件
第 11 号	坂戸市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定の件	第 35 号	平成27年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計予算を定める件
第 12 号	坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業審議会条例の一部を改正する条例制定の件	第 36 号	市道路線の認定について（市道第8001号路線関係）
第 14 号	坂戸市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	第 37 号	市道路線の認定について（市道第2670号路線外3路線関係）
第 15 号	坂戸市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	第 38 号	市道路線の廃止について（市道第4257号路線関係）
第 16 号	教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定の件	第 39 号	坂戸市監査委員の選任について
第 17 号	坂戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例制定の件	議員提出第 1 号	坂戸市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件
第 18 号	坂戸市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例制定の件	議員提出第 2 号	坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
第 19 号	坂戸市教育委員会委員の任命について	推 薦 第 1 号	坂戸市農業委員会委員の推薦について
第 20 号	坂戸市固定資産評価審査委員会委員の選任について	委員会提出第 1 号	「空襲被害者等援護法」（仮称）の制定を求める意見書の提出について

(平成27年3月19日現在)

民政クラブ					公 明 党					日本共産党				さかど新政会			緑 政 会		無党派	
井上勝司	小川直志	小澤弘	宮崎雅之	大澤初男	内田達浩	吉岡修二	古内秀宣	藤野登	柴田文子	吉岡茂樹	大山茂	新井文雄	鈴木友之	小川達夫	飯田恵	猪俣直行	森田精一	石井寛	武井誠	(加藤則夫)

() は議長

議案第13号
坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

介護保険料の基準額を月額4600円とするもので8・2%も大幅に引き上げる提案である。10段階を13段階に細分化して軽減を図ろうとしているが、第5期と比べると382円から985円の幅での引上げになる。被保険者の負担を軽減するために介護保険に対する国庫負担割合を直ちに10%引き上げて、公費負担割合を60%とすることや一般財源の投入などを含め、基金の十分な活用と併せて保険料の引上げは抑えていくべきである。

【賛成】

本市の介護保険事業に要する必要な保険給付費等を確保しつつ、第一号被保険者の介護保険料は現在より350円の増となっているが、27年度の介護報酬改定を考慮し、介護給付費等準備基金の取崩しを予定している。また、保険料段階の設定の所得水準に応じた細分化や介護予防・日常生活支援総合事業に関する

実施時期猶予期間を定める経過措置を行っている。今後も高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護保険事業が健全で安定した運営となるよう期待する。

議案第27号
平成27年度坂戸市一般会計予算を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

市は予算編成に当たり、重点施策として①安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり、②将来を担う子どもたちを応援するまちづくり、③地域の活力を高め、快適な環境を創造するまちづくりを設定しているが、障害者に対する3種類の補助金が削減・廃止されたままの状況であり、観光振興事業では、観光協会との連携が示されていないなど、そのような予算となっていない。また、同和対策事業は法的にも最終しており、人権差別問題とするべきである。マイナンバー法の成立による、社会保障・税番号制度の導入は、権力による国民監

視やプライバシーの漏えいが危惧されるもので認められない。

【賛成】

歳入は、社会経済情勢が変化している中、市税を始め、地方消費税交付金や国及び県補助金などが適切に見積られている。歳出では、一時預かり保育を実施する認可外保育園への支援など少子化対策の充実、また、生活困窮者の自立支援のための経費などが盛り込まれ、国の「社会保障と税の一体改革」に機敏に対応した内容となっている。そのほか、本市にとって懸案となっていた事業についても取り組んでいく内容となっている。

議案第32号
平成27年度坂戸市国民健康保険特別会計予算を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

資格証明書の発行は事実上の保険証取上げである。国民健康保険は自営業者、農業者、年金生活者、無職者や高齢者など比較的低所得者が加入しているのが実態である。国民健康保険は、国民皆保険の制度である。国民

健康保険税を引き下げる努力と加入者全員に保険証を交付していくべきである。

【賛成】

歳入は、国庫支出金を始めとして、収入を適切に見込むとともに、法定外である「その他繰入金」を1億円に留めることができた。歳出では、特定健康診査等の保健事業費が適切に計上されており、本市の重点施策である健康増進事業と連携させることにより、医療費の抑制につなげていけるものと期待する。

議案第33号
平成27年度坂戸市介護保険特別会計予算を定める件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

利用料・保険料などの国民負担増を抑えながら、介護制度の抜本的改善を図るために、介護保険に対する国庫負担割合を10%引き上げ、公費負担割合を60%にすべきである。また、議案第13号の条例改正案で示されている保険料基準額8・2%の上昇を盛り込んでいるこの特別会計予算は認めることができない。

【賛成】

歳出は、各種介護サービスを実施するための保険給付費並びに地域包括支援センターの充実及び認知症対策などの施策に向けた地域支援事業費等が計上されている。歳入は、保険給付等に必要となる財源として、国・県・市の公費負担及び第2号被保険者の負担分である支払基金交付金が適正に計上されているとともに、第1号被保険者の保険料も負担の軽減に配慮しつつ計上されている。

議案第34号

平成27年度坂戸市後期高齢者医療特別会計予算を定める件

【反対】

本制度の狙いは、公的医療費の抑制・圧縮である。75歳以上の人口と医療費が増えれば増えるほど、保険料負担に跳ね返る仕組みになっている。市民がこのような非人道的な差別医療政策によって、医療を平等に受けられない。また、保険料の見直しは2年ごとに行われ、医療費が増えれば保険料が引き上げら

【賛成多数で原案可決】

れるという形態となっている医療制度は、生命を守るといふことを逸脱した制度であり、国民・市民にとって一刻も早い制度廃止を求める。

【賛成】

本制度は、高齢化に伴う医療費の増大や社会保障の担い手が減少する社会の到来に対処するため、高齢者とその他の世代の負担の明確化を図り、安定した医療制度を維持することを目的に創設された医療制度で、制度開始以来、数々の改善策が実施され、現在に至っている。高齢者の生活に配慮した見直しが行われてきたことにより、広く信頼と安心を培ってきた。本予算案の内容は、現行制度のもと、法令に基づき、市が所管する予算が適正に計上されている。

議員提出議案

坂戸市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

坂戸市行政組織条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行った。

委員会提出議案

坂戸市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行った。

債・援護がなされてきた一方で、民間の空襲被害者等には補償はおろか、実態調査もなされず、追悼碑さえ建てられていない。東京大空襲の犠牲者のうち身元不明者10万5千人の遺骨は、いまだに関東大震災の慰霊施設たる東京都慰霊堂に仮安置されている状態である。

「空襲被害者等援護法」(仮称)の制定を求める意見書の提出について
今年、戦後70周年を迎える。先の大戦において我が国だけでも310万人もの尊い命が奪われた。そのうちの50万人以上が民間人である。米軍機B29などによる無差別爆撃は全国2000カ所以上の都市にわたり、被害者は1500万人以上に及んだ。広島、長崎の原爆投下、そして東京大空襲のように一夜にして10万人以上の人々が命を落とされた空襲もあった。ここ坂戸市でも東京大空襲にあったという方の話を聞いている。埼玉県内でも熊谷市のように大きな被害の出た市もある。天涯孤独な戦災孤児になった方、障がい者になった方は言うに及ばず、被害者は心に傷を負い、悲惨な体験を引きずったまま生きてこられた。

戦後これまで、軍人・軍属には50兆円以上にも及ぶ手厚い補償・援護がなされてきた一方で、民間の空襲被害者等には補償はおろか、実態調査もなされず、追悼碑さえ建てられていない。東京大空襲の犠牲者のうち身元不明者10万5千人の遺骨は、いまだに関東大震災の慰霊施設たる東京都慰霊堂に仮安置されている状態である。

東京大空襲訴訟では、原告の請求が棄却されたが、判決文では「国会が立法を通じて解決すべき問題である」とも述べている。現在超党派の国会議員連盟の再発足と「空襲被害者等援護法」(仮称)の制定を目指した運動が取り組まれている。

敗戦国であるドイツ、イタリアを含むヨーロッパ諸国においては、軍人・民間人・国籍の区別なく補償が行われている。よって、国においては、被害の実態調査、資料収集・保存、追悼碑の建立がなされるよう、「空襲被害者等援護法」(仮称)を早期に制定するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
◇意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ提出しました。

市民バスについて

大山 茂

問 25年11月から市内循環バスは「市民バス」として「さかちバス・さかちワゴン」の名での運行となった。利用者や市民から様々な意見が出され、26年中にはアンケートも実施され、それらを踏まえて4月から一部時刻改正が行われるが、その特徴は。

答 城山荘・ことぶき荘の利用時間に合わせたダイヤの見直し、「につきい線」ワゴン車の西坂戸地内バス停への停車、鉄道の乗り継ぎを考慮したダイヤの設定にした。

問 今後において市民のニーズに応じてより多くの市民に利用してもらう方策については。

答 今後の利用状況や市民からの意見や要望等を踏まえながら新たな利用増進策や改正すべき点などを調査・研究していく。

学習支援事業について

問 27年度から、市の事業として2つの学習支援事業がスタートする。これまで県が行ってきたアスポート（生活保護受給者チャレンジ支援事業）を市の事業に移行する経緯は。

答 県のアスポート事業への補助率が変わり従来どおりの無償での継続は困難となる一方、生活困窮者自立支援法では学習支援事業が位置付けられ、市の事業として実施することとした。

問 地域人材を活用した「学力のびのび塾」はどのように進めていくのか。

答 市内全小学校の4年生に募集を行い、三芳野公民館・中央公民館・入西地域交流センターの3会場で、自学自習を基本とし、子ども達が求めた時のみ支援を行う。



消防団について

小澤 弘

問 消防団サポート事業を本市で実施する考えについて。

答 実施については、地域全体で様々な形で応援することで団員の地域貢献を促進し、消防団の認知度向上も図られる。そのためには消防組合及び関係各課等と連携を図りながら検討していきたい。

問 消防団サポート事業の実施に向けての課題は。

答 消防団サポート事業を進めるには、坂戸・鶴ヶ島消防組合で事務を行っているため、本市のみでの実施は難しい。消防組合及び関係各課等と連携を図りながら、消防団員の確保に向けたサポート事業について課題を整理していきたい。

公用車について

問 公用車をハイブリッド車に切り替えていく考えはないか。

答 国・県の補助制度や財政状況を鑑み、ハイブリッド車を含め環境に優しい低公害車への切り替えを推進していきたい。

問 首長の危機管理の観点から小型乗用車ではなく普通乗用車を使用することについては。

答 どちらも安全性総合評価では問題ないと考えるが、万が一、交通事故に遭遇した場合など、危機管理の観点からは、より安全性の高い車である普通乗用車を使用することがベターと考えている。

問 首長が公務に出る際は、全て公用車を使用するのか。

答 首長が公務としているものは、公用車を使用することが基本と理解している。



規律ある消防団員

柴田 文子

武井 誠

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 坂戸IC周辺開発などの事業実施に伴う課題は。

答 オオタカ等の保護対策に十分配慮し、周辺環境と調和した適切な産業基盤づくりを行うことが課題である。

問 事業を担当する部署の設置は。

答 27年度から開発推進地区担当を都市計画課内に置く予定である。

問 県との開発協議の実施は。

答 県に対し、坂戸ICに直結する産業立地の優位性等について積極的にアピールし、田園都市産業ゾーン基本方針の適用について協議を進めている。

認知症対策について

問 認知症の早期診断・早期対応は。

答 地域での認知症に関する学習会を毎年開催するとともに、今後はホームページにアクセスして行う「認知症初期スクリーニングテスト」の導入や、「認知

症初期集中支援チーム」の設置に向け取り組む。

問 認知症サポーターの養成と活動の支援は。

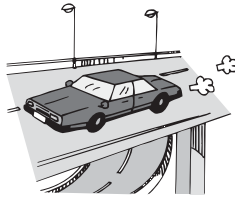
答 養成講座をこれまで48回開催し、延べ1570名の認知症サポーターを養成した。活動の支援については今後の国の動向を注視していく。

問 認知症カフェ等の設置は。

答 高齢者の居場所づくりを支援する地域の団体等と連携しながら設置に向け検討していく。

問 介護者である家族等への支援は。

答 家族介護教室を開催しているほか、認知症に関する情報が網羅された、家族の道しるべ、いわゆる「認知症ケアパス」の策定に向け検討している。



問 本市平和行政の基本的なあり方は。

答 昭和61年に「ただ一つの被爆国の国民として、核兵器の速やかな廃絶を全世界の人々に訴えるところにも、この地球上から貧困、病苦、飢餓がなくなり、人類永遠の平和が確立されることを強く願って」坂戸市平和都市宣言がなされた。総合振興計画に「平和行政の推進」を位置付け、平和事業を継続して実施している。

問 市民有志によって広島「被爆アオギリ2世」が市内全中学校に植樹されてきたが、今後の取組は。

答 市内小学校に順次植樹していききたい。その他の公共施設についても検討する。

問 学校におけるフッ化物洗口

答 安全性について専門家の中でも意見の分かれるフッ化物洗口を、既に様々な事業で多忙な学校現場において、強制的に行

※フッ化物洗口…フッ化ナトリウムを薄めた薬品での「うがい」によって虫歯を予防する取組



被爆アオギリ2世

うことへの見解は。
答 学校現場や保護者、歯科医師等関係者の理解と合意が重要となる。学校の実情も勘案し、慎重に対応していきたい。

片柳土地区画整理事業

問 市長の施政方針にある事業早期完了のための調査・研究、計画の見直しへの決意は。

答 まちづくりの進捗が遅れ地権者の生活設計に影響を与えていることは大変申し訳なく思っている。一日も早く事業が完了できるように取り組む決意である。

宮崎 雅之

吉岡 茂樹

一般質問

市民の願いを实らせるために

- 問** 安定財源としての戦略的な企業誘致の方策をどう考えるか。
- 答** 現在進捗している坂戸西スマートIC周辺開発をはじめとした3地区を開発推進地区に位置付け、本市の均衡ある発展と秩序ある土地利用を図っており、これらは安定的な財源確保につながるかと認識している。
- 問** 謝礼品のみではなく本市の具体的な事業に対し、ふるさと納税を考案してみてはどうか。
- 答** 寄付金の使い道をイメージできるような仕組みづくりや、本市の特色を活かした事業の選定を含め検討する。
- 問** 本市もまさに組織変更を計画しているが、情報が複雑・多様化する時代に、様々な情報を集約し積極的に本市としてのアプローチ活動を展開することを、目指す市長をトップとした、企業でいうシンクタンクのなセクションを設置できないか。
- 答** 複雑・多様化する行政課題に対し積極果敢に取り組む姿勢



- や政策形成能力の醸成は、組織職員においても不可欠である。これらを踏まえ組織力の更なる強化を図る観点からも検討する。
- シティプロモーションの展開**
- 問** 本市の鉄道網と高速道路網等を含めたシティプロモーションの展開をどう考えるのか。
- 答** 本市は立地的に他の自治体と比較しその優位性は明らかであり、市内外に本市の魅力をPRできるような取り組みたい。
- 問** 本市の魅力をどのように情報発信していくのか。
- 答** 魅力ある景観や地域資源の発掘を行いながら、メディアやホームページ等を通じ情報発信を行っているが、国の交付金を活用したポータルサイトの中でも本市の知名度向上に取り組む。
- 問** 26年に成立した小規模企業振興基本法は、小規模企業（従業員20人以下、商業・サービス業5人以下）に対し、国及び地方公共団体の責務を明らかにしている。本市での位置付けは。
- 答** 「商工会」と連携を図りながら、小規模事業者への着実な「伴走型」支援体制を図る。
- 問** 小規模企業支援の「住宅リフォーム制度」の費用対効果は。
- 答** 新年度の予算ベースで1億3千万円である。
- 問** 実に26倍の経済効果である。しかし、昨年の750万円から減額しており、地域経済活性化に逆行している。改めて充実の考えは。
- 答** 市民からの要望も多く、耐震診断に伴う改修など総合的な対応について検討していく。
- 問** 6次産業で生まれた商品のPRや販路拡大に、関越自動車道・高坂サービスエリアを活用しては。
- 答** 販路拡大に有効な手段と考



古内 秀宣

鈴木 友之

一般質問 原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

問 読み書きの困難な方に対する支援として、代読・代筆支援は必要と考えるが、本市として今後どのように考えていくのか。

答 各種サービスやボランティア団体による支援活動が行われている。これらの取組や活動について、さらに推進・支援をしていきたいと考えているが、それだけでは補えない潜在的なニーズの把握に努める必要があると考えている。既に実施している先進地の事例などを参考に調査・研究していきたい。

生活習慣病予防について

問 データヘルス計画の取組状況については。

答 国保連合会では、国保データシステムを活用したデータヘルス計画事例を提示する考えでいると伺っていることから、本市においてもこれらと並行し、データヘルス計画の策定を進めていきたい。

問 コンビニや民間企業と連携

しての健診を実施している先進自治体もあるが、本市として実施する考えについては。

答 現在、個別健診で実施しており、新たに健診専用車による巡回健診を計画する必要がある。今後、健診の実施方策等を含め、先進自治体の事例も参考として受診率向上に向け、研究していきたい。

がん教育について

問 がんに関する教育の取組については。

答 文部科学省において、28年度までの3年間で、がん教育に必要な教材等の開発、学習指導要領改訂の必要性等検討を進めていく予定としている。今後、新たな指針に従って適切に対応していきたい。



問 北坂戸中学校、北坂戸小学校の避難所指定校が廃校となる北坂戸地域では、640人分の収容可能人数が減る。地域特性として、団地、集合住宅が多い地域でもあり、災害により建物の破損や火災等で集団避難となり、想定以上の避難者が発生する可能性があるが対応は。

答 避難所が不足する場合は、地域防災拠点である公民館の使用を検討する。

問 旧耐震基準の昭和56年以前に建設された公民館は。

答 中央、北坂戸、城山、浅野、千代田公民館である。

問 公民館の耐震化の状況は。

答 26年度から各公民館の耐震診断を実施しており、今後も順次行っていく。

問 耐震診断の実施に取り掛かったばかりの状況で機能が果たせないことも考えられるが代替施設は。

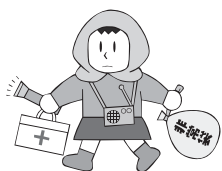
答 耐震補強工事が終了しているため、全ての小・中学校を代

替施設として考えている。

学校跡地の利活用について

問 相次ぐ避難所指定校の閉校、地域防災拠点の公民館は耐震診断に取り掛かったばかり、指摘するたびに避難所等の施設が代替施設に移動してしまう。非常に時に市民の混乱を招きかねず、速やかに対応できる状況とは到底考えられない。それを踏まえ、市長に伺うが、「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり」の実践として、高齢化に対応した避難所の機能も有する施設としての北坂戸小学校の跡地の利活用についての考えは。

答 今の時点では、子ども達に通っているので白紙の状態である。



障害者施策の充実について

新井 文雄

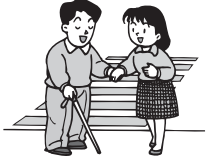
防犯対策について

猪俣 直行

市民の願いを实らせるために

一般質問

問 27年度予算編成にあたり市長は「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり」を重点施策に掲げた。大いに歓迎するが、障がい者の方が利用できる福祉タクシー補助事業（タクシーの初乗り分補助）及び自動車燃料助成（1リットル当たり50円補助）は21年の「財政健全化計画」の中で22年度から、ほぼ半分に減らされた。石川市長就任後の24年6月初議会で、財政上の用途が付いたので元に戻すよう一般質問で取り上げ、25年度予算時に半減から4分の3まで一部復活をさせた。就任から約3年が経過し、市の財政調整のための基金と子ども教育基金の合計が40億円を超える状況になった。「弱者にやさしい」施策を進める本市であるなら、今後元に戻す考えは。



答 障害者福祉施策については、法改正等により年々施策が充実している状況であり、予算的な制約の中で必要とされるサービスを広く提供していく必要性がある。現行のとおり実施したい。

障害者手帳補助制度の復活を

問 身体障害者手帳等診断書料補助事業（21年度は401人に3千円を限度に診断書取得時に補助）は、22年度から全額補助をやめた制度であり、議会の一般質問の答弁で市長は「元に戻す方向で検討する」と答えた。市長として、今後制度を復活することについて聞きたい。

答 障害者福祉費は昨年比で1億4千万円強増加している。今後も増加傾向であるが福祉の低下はさせないで維持していく。現行どおりとしたい。

問 今後検討していくことは、総合的に判断し検討する。

問 市内の防犯灯設置状況は。

答 新規設置予定数を含め総設置数は6492基である。

問 市道・私道で通り抜けのできない道路は防犯灯の設置ができないのか。

答 基本的には設置できないが、市道は防犯上の必要性が確認できる場所は設置可能である。私道は道路の利用形態、地元要望等を踏まえ検討する。

問 市内に市が設置した防犯カメラの設置状況は。

答 坂戸駅構内に10か所設置し駅舎内で管理している。

問 防犯カメラを設置後、警察等から録画画像の開示請求を受けた件数は。

答 25年5月から稼働し、26年2月までに8件である。

問 防犯カメラ設置に向けた今後の方向性は。

答 防犯カメラの整備は有効である。維持管理やプライバシーの課題もあり検討していく。

健康増進施策について

問 他の自治体では国民健康保険の高額化を防ぐために1年間全く医者にかからなかった世帯に対し1万円を支給する取組をしているが、本市では医療費を抑制するためにどのように取り組んでいるのか。

答 医薬品の額も高額となるためジェネリック医薬品の利用促進や本市独自の人工透析予防対策事業の充実を図っている。

問 特定健診の受診率向上策として「健康ポイント制度」を導入する考えは。

答 健康ポイント制度は、比較的新しい取組であるため慎重に見極める必要がある。厚生労働省でもメリットを検討していることから先行自治体の成果検証を踏まえ研究する。



固定資産評価審査委員会委員を選任

坂戸市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、議会では次の3人の方を選任することに同意しました。

鈴木 曄さん

山口 昌孝さん

吉川 洋さん

教育委員会委員を任命

坂戸市教育委員会委員の任期満了に伴い、議会では次の方を任命することに同意しました。

小川 一信さん

監査委員を選任

坂戸市監査委員の弓削多高義さんが本年3月31日をもって辞職することに伴い、議会では次の方を選任することに同意しました。

野村 康さん

農業委員会委員を推薦

坂戸市農業委員会委員の任期満了に伴い、議会では次の4人の方を推薦することに決定しました。

林 信行さん

鹿ノ戸 健次さん

浅見 萌さん

市川 武夫さん

議会報告会を開催します！

- 日時 5月23日(土) 午後2時～4時
- 場所 坂戸市役所 201会議室
- 内容
 - ・3月定例会の報告(平成27年度予算、条例等の議案の審議及び審査結果)
 - ・意見交換会(テーマ「安心・安全のまちづくり」)

【議会情報をインターネットホームページ及びスマートフォンサイトで】

下記アドレスから、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

また、インターネットホームページの録音音声中継から、本会議の様子を知ることができますので、ぜひ、アクセスしてみてください！

- ◆ ホームページアドレス(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp>
- ◆ スマートフォンサイト(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



編集後記

春を呼ぶ風が、すがすがしく感じる季節を迎え、あの東日本大震災から4年を迎えました。忘れないと思いつつも、脳裏から薄れゆく記憶を留め、再度「あの日」を思い返して下さい。今年には昨年のような大雪もなく、穏やかに始まった3月議会では、27年度予算をはじめ、市民生活に欠くことのできない予算案や条例等の審議が行われました。その内容についてお知らせします。今後とも、より多くの皆さまに読んでいただけますよう、紙面づくりに努めてまいります。(副委員長記)

編集委員会

委員長	鈴木友之
副委員長	猪俣直行
委員	内田達浩
委員	柴田文子
委員	藤野登
委員	小澤弘
委員	大山茂
委員	森田精一